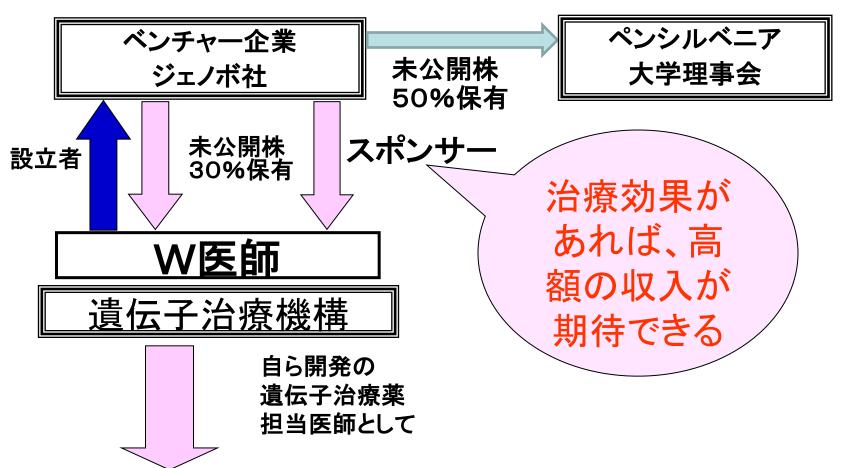


# 利益相反とは 利益相反マネジメントの必要性

平成21年10月28日 説明会資料

## 利益相反の実例(米国)

#### ゲルシンガ―事件にみる深刻な利害関係(利益相反)



<u>臨床試験 ゲルシンガ―少年はOTC遺伝子</u> 治療にて死亡

# 利益相反の実例(日本)



インフルエンザ治療薬「タミフル」の服用と異常行動の関連性を調べている厚労省研究班の医師への輸入販売会社である中外製薬からの奨学寄付金問題

- ●横浜市立大 Y教授: '01年度から6年間で計1000万円の 奨学寄付金を小児科が受領。
- ●岡山大 M教授:小児科が計600万円の奨学金を受領。
- ●東京大 I教授:小児医学講座が300万円の奨学金を受領。 他



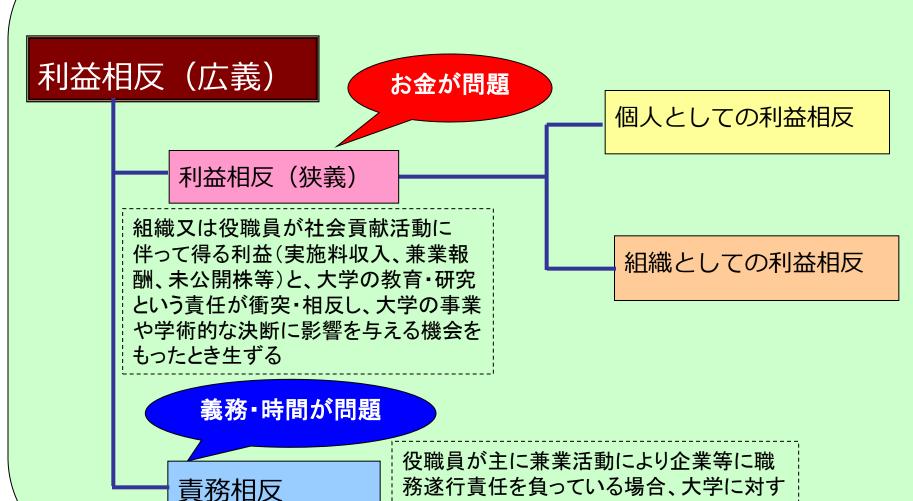
タミフル研究班から除外 (柳沢元厚労相)

「寄付をもらっている先生は除外し、いささかも公正性が疑われない体制を構築して見直しにあたらせたい」

### 利益相反の定義



それぞれ、顕在的状態、推定的状態、潜在的状態のものがある



き受けるとき生ずる

る主要な義務や責務に抵触する責務を引

### 利益相反とは(1)



#### 利益相反に対する基本的考え方

(科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会産学官連携推進委員会利益相反WGの議論より)

#### 利益相反に対する基本認識

- ○利益相反は産学官連携に伴い<u>日常的に生じえる状況</u>。 (兼業・寄付金等外部資金の受け入れ等)
- ○利益相反状態に大学が無関心であることによって、大学における責任が果たされていないかのように見えることが問題。

#### 大学に求められる対応

- ○利益相反は日常的に生じ得るものであり、なくすものではなく、適切にマネジメントすべきもの。
- ○「利益相反マネジメント」は、「規制」ではなく、情報開示・事実関係 の検討や対応方策の提案等を通して、社会的信頼**を**確保すること が重要。
- 〇大学は、主体的・自律的に利益相反マネジメント体制の構築、独自 のポリシーを明確にし、組織として実施責任を果たすことが重要。

#### 利益相反とは(2)





### ①研究者サイドのメリット

研究者にとって、企業社会等との関わり合いにどこまで積極的に参画できるかについて、所属する大学からお墨付きが得られる。

一方、大学側は、産学官連携に携わる研究者に対する学外からの恣意的な 批判に対して説明責任を有し、これら研究者を守る。

法律的に全く問題のない状況や、法律的に禁止されている事項(刑法、商 法等)にない状況の中間に位置するグレーなボーダーラインの状況を大学 が管理することで、安心して取り組めれる。

### 利益相反とは(3)





#### ②大学サイドのメリット



利益相反マネジメントの仕組みを運用していることが、透明性の高い産 学官連携推進体制を備えていることになり、内部統制 (ガバナンス) に 優れた組織であると社会の評価は高い。

大学に勤務する職員の業務に基づいて学外と連携している状況を把握で き、学外に対してアカウンタビリティの確保が可能となる。

### 利益相反とは(4)





#### ③民間サイド/政府サイドのメリット

法令順守(コンプライアンス)を強化している企業等にとって、パートナーとして参画する大学側に利益相反マネジメント体制が完備されていることにより、安心して産学連携に打ち込め、税金である研究資金を安心して提供できる。

国からの研究資金を大学に提供する際、利益相反マネジメント体制の有無が採択・不採択の評価基準の一つになっている

(米国NSF、NIH等) <u>→**厚労省2009年4月1日から**</u>

教員:金儲けのためじゃない!

技術発展や日本経済の貢献

のために産学連携している。

なぜ私の懐具合まで探られ

なければならないのか

COIマネジメントは、

先生の善意が誤解

されないよう、大学

が社会に説明する

ためなんです!

#### マネジメントの必要性

となり、

人々の価値観を

変させかねない事態も

入きな技術も現実のもの 技術など社会的に影響の た。生命操作技術や情報

教員「社会に貢献 なぜ懐具合を探るのか」 産学連携で収入・保有株

は

第3部

があれば自己中告するとい 年間100万円以上の収入だ。05年には、1企業から

ルを定めた。

申

告

が誤解されないよう、

業との金銭関係の透明性を

個人の利益を目的に

の貢献のためにやってい い。技術発展や日本経済へ なぜ懷具合まで探られ

文捏造や研究費の不正な野間の競争が激化し、論

の中で、研究者同士や分

た科学技術予算。隆盛 防衛費を上回る額とな

ど負の側面が現れ始め

進んだとは言い難い。西沢 ないようにするためだ。 しているとの疑惑を持たれ だが、教員たちの理解が

しかし、

政府は、国策として産学連 争力低下に危機感を抱いた と」という意識が根強かっ 産業の国際競

もうけはうしろめたいこ

方針をまとめた。大学の規
全国の大学に先行して対応

と疑われていると感じるよ

惑いもある。 準がないため、

現場には戸

98年度の5倍近くに増え は、06年度には1500社 度で約1万2000件と、 企業の共同研究実績も66年 を超えた。国立大学などと 企業

た。88年度に148社だっ た大学発ベンチャー

惑 一方、産学連携が進めば

進むほど、

研究者が利益を

員を兼務する教員の多く と深く結びつく。だが、役 した解析技術など地域振興 ハン、植物研究から端を発

は、企業から報酬を得て

産量日本一の雑穀を使った 究成果を商業化する大学発 模は大きくないものの、研 万針をまとめた。

ベンチャー

企業は20社。生

てほしいと求めたからだ。 の保有状況を大学に中告し 先の企業からの収入額や株 れた。共同研究や技術移転 ある教員からこうかみつか **補佐は、学内の説明会で、** 東北大の西沢昭夫総長特別 なくてはならないのか一。 東北人は実学志向が強 企業との連携に積極的

3部は、科学者の倫理に をどう律していくべきな うのか。社会は科学技術 会にどのような責任を負 起こりうる。科学者は社

「理系白書77



岩手大で利益相反を担当する部門。 産学連携が活発にな

るにつれて、利益相反に関する相談も増えているという

方針を持つ大学では、

**)相反を、産学連携活動に伴って教職員や大学** 

、産学連携活動に伴って教職員や大学文部科学省作業部会の報告書は、利益

の金銭的利益、株の保有状 業から得た報酬や謝金など 関のうち60機関が利益相反 までに、国立大学など92機 体制整備のモデルを報告書 相反への対応方針と学内の への対応方針をつくった。 な取り組みを求めた。これ にまとめ、各大学に自主的

『(本業をおろそかにして) る。日本では大学教員と社 ってもうけることができ もうけている』と後ろ指を 長の二つの顔を持つため、 は休職してベンチャー社長 ネジャーは「米国なら教員 に専念するから、大手を振 の対馬正秋・技術移転マ

#### 毎日H19/10/28

教育、 研究成果の社会還 求める。 術移転促進法(TLO法)」 携を促進する方針に舵を切

98年には「大学等技

学の「第3の責務」になっ

いる。悪いことをしている に説明するためだ。と話 さんは「『先生たちの善意

けんか腰になる人も

まちまちだ。統一された基 金額の線引きは、 クし、必要があれば改善を 専門委員会が内容をチェッに印告させている。学内の 申告させる 各大学で

は、兼業も報酬も認められないという。学内ルールで ているにもかかわらず、

るのか。

文部科学省は02年、利益

ない。どの程度なら許され る「利益相反」が生じかね 優先し、教育や研究という

ある。

本来の業務がおろそかにな

同大地域連携推進センタ

側面もある」と分析する。さされるのを気にしている

写真も

## 利益相反マネジメント体制等の整備



#### 〇背景

#### 「厚生労働科学研究における利益相反の管理に 関する指針」への対応

- ●COIの管理体制の<u>義務付け</u>
- ●H22年度以降の申請要件
  - ① 利益相反管理規程制定
  - ② 利益相反管理組織整備
  - ③ 利益相反マネジメント実施:応募する研究者全員 (分担者含む)



<u>厚生労働科学研究費補助金の交付を</u> 受けることができない!!

## 厚生労働科学研究における利益相反の 管理に関する指針



#### 「経済的な利害関係」の報告を求める例

- ●産学連携活動の相手先との関係(株式(公開・未公開問わず)、出資金、ストックオプション等)について
  - 1. 年間同一組織から合計100万円を超える企業・団体からの収入(診療報酬を除く)がある場合
  - 2. 年間同一組織から合計100万円を超える、産学連携活動にかかる受入れ額(申請研究に係るもので、申告者又はその所属分野が関与した共同研究、受託研究、コンソーシアム、特許等ライセンス・特許権等譲渡、委員等の委嘱、客員研究員・PDの受入れ、機器の提供等)がある場合
- ※ 研究者と生計を一にする配偶者及び一親等の者(両親及び子ども) も対象

## 【参考】

#### 利益相反マネジメントに関するガイドライン等

※平成14年11月「利益相反ワーキング・グループ報告書」

(科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会産学官連携推進委員会利益相反ワーキング・グループ)

※平成18年3月「臨床研究の利益相反ポリシー策定に関するガイドライン」

(文部科学省「21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム」協力:国立大学医学部長会議・ 国立大学附属病院長会議)

※平成20年3月「厚生労働科学研究における利益相反の管理に関する指針」 (平成20年3月31日利発第0331001号厚生科学課長決定)

#### 平成21年度厚生労働科学研究費補助金公募要項から抜粋

※公益法人から交付される研究資金も含め、他の資金と補助金の関係については、厚生労働科学研究における利益相反(Conflict of Interest: COI)の管理に関する指針(平成20年3月31日付科発第0331001号厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定)により管理することとされています。平成22年度以降の厚生労働科学研究費補助金の交付申請書提出前にCOI委員会が設置されず、あるいは外部のCOI委員会への委託がなされていない場合には、原則として、平成22年度以降の厚生労働科学研究費補助金の交付を受けることはできないとされているので、あらかじめご留意ください。